四日市市北部墓地公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和3年3月24日

四日市市長 森 智 広

#### 四日市市規則第19号

四日市市北部墓地公園条例施行規則の一部を改正する規則 四日市市北部墓地公園条例施行規則(平成16年四日市市規則第1号)の一部を次のように改正する。

第1号様式から第5号様式までを次のように改める。

## 墓地使用許可申請書

年 月 日

申請	フリガナ 氏 名	(氏名の記載に当たっては申請者の署名または記名押印とすること)						
者	現住所	₸	電話					
	北部墓地公園 用希望墓地区画		□ 2 m <sup>2</sup> 区画 □ 4 m <sup>2</sup> 区画 □ m <sup>2</sup> 区画					
ţ	埋蔵予定焼骨	死亡者氏名 (胎児は胎とし父又は 母の氏名)	死亡年月日	申請者との続柄	埋蔵理由 (該当番号記入)			
埋蔵理	<b></b> 車曲							
	- 宅保管焼骨の納骨							
2 他均	賁墓からの移動							
(改	葬)							
3 他均	賁墓からの分骨							
Ī		年 月 日						
誓	<b>約</b>	四日市市北部墓地公園	園条例及び同施行規	見則を厳守します。				
添	村 書 類	住民票の写し(世帯全)	員)					
					受 付			
墓地	也使用申込要領を承	認の上、上記のとおり						
墓地	也を使用いたしたく、	申請いたします。						
四月	日市市北部墓地公園	指定管理者						

# 第2号様式(第3条関係)

			墓	地	使	用	許	可	証		
										第	号
墓地区画番岩	号		四日	市市北	部墓地	公園		_		号	
墓地の	面	積					:	平方メー	ートル		
墓地使	用	料									
	住	所									
使 用 者	氏	名									
	四日市市北部墓地公園条例の規定に基づき墓地の使用を許可したので、 本証を交付する。										
				年		J.	1		日		
四日市市北部墓地公園指定管理者											

### 墓地使用料等還付請求書

年 月 日

四日市市長

申請者(使用者)

住所

氏名

(氏名の記載に当たっては申請者の署名または記名押印とすること)

電話番号

四日市市北部墓地公園条例施行規則第6条第2項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

	金	円
内訳:下記のとおり		
墓地使用料		田
墓地管理料		円

振込先	銀行・農協 支店
1灰丛元	信用金庫
預金種別	口座番号
口座名義人	(フリガナ)

### 墓地使用料等還付決定通知書

年 月 日

申請者 (使用者)

住所

氏名 様

四日市市長

年 月 日付けで申請のあった墓地使用料等の還付については、次のとおり 決定したので通知します。

墓地区画番号	北部墓地公園	_	号
使用許可年月日	年 月	日	
許 可 番 号	第	号	
区 画 面 積		m²	
既納墓地使用料			
収納年月日			
還 付 率			
使用料還付金額			
管理料還付金額			
摘 要			

# 墓地内工事着工届出書

年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

届出者(使用者)

住所

氏名

墓地区画番号・面積	北部墓地公園	_	号	m²
使用許可年月日・番号	年	月	日第	号
使用権承継年月日・番号	年	月	日第	号

上記の墓地区画内において下記のとおり工事を行いたく、届け出ます。

工事内容	□新設	□全部立替	□一部取替	□撤去
工事予定期間	年	F 月	日 ~	

標の場合)	(墓		]字	の場合の刻	墓標)設置	(含木製	墓碑
c m	高さ			_		-	
c m角	角						
寸							
				]			
		(裏面)	(左側面)	ļ	(右側面)		(正面)

第7号様式から第12号様式までを次のように改める。

# 墓地内工事完了確認願

年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

届出者(使用者)

住所

氏名

年 月 日付、第 - 号にて着工承認を受けた 北部墓地公園 (墓地区画番号 - 号)内の工事が完了いたしました ので、確認をお願いいたします。 第8号様式 (第9条関係)

#### 焼骨埋蔵・変更届出書

年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

届出者(使用者) 住所 氏名

下記のとおり焼骨の埋蔵・変更をいたしたく、届け出ます。

墓地区画番号・面積	北部墓地公園	_	号	m²
死亡者名	死亡年月日	使用者との続柄	理由・添付書類	埋蔵・移動年月日
			(下記番号記入)	
	年 月 日			年 月 日
	年 月 日			年 月 日
	年 月 日			年 月 日

#### 理由・添付書類

- 1. 自宅・寺院等に保管された焼骨を埋蔵する場合 ・・・・火葬許可証又は火葬証明書
- 2. 他の墳墓・納骨堂に埋収蔵された焼骨を改葬(全部移動)する場合・・・改葬許可証
- 3. 他の墳墓・納骨堂に埋収蔵された焼骨を分骨(一部移動)する場合・・・分骨証明書
- 4. 他の墳墓・納骨堂へ改葬する場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 改葬許可申請書
- 5. 他の墳墓・納骨堂へ分骨する場合 ・・・・・・・・・・・・・・・埋収蔵焼骨証明願 ※使用許可証を提出すること。

### 墓地使用権承継許可申請書

年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

申請者 (使用者)

住所

フリカ゛ナ

氏名

(氏名の記載に当たっては申請者の署名または記名押印とすること)

電話番号

四日市市北部墓地公園条例第17条に基づき、下記のとおり使用権を承継いたしたく、申請いたします。

墓地区画番号・面積		北部墓地公園	_		号	· m²
前使用者	住 所					
	氏 名					印
前使用者許可年月日・番号		年	月	日	第	号
承 継 理	由					
前使用者との	の続柄					戸籍関係書類添付

\*生前承継の場合、前使用者欄自筆及び印鑑登録印を押印の上、印鑑登録証明書を 添付のこと

\*使用許可証を提出すること

# 代理人選任・変更届出書

年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

届出者(使用者) 住所 氏名 電話番号

次のとおり代理人を選任・変更しましたので届け出ます。

墓地区画番号・面積		北部墓地公園	_	号	m²
	本 籍				
□ 選任					
代理人	住 所	₹		電話	
□ 変更					
	氏 名				
亦更兴	住 所				
変更前	氏 名				

※代理人の住民票(本人)の写し及び使用許可証を提出すること

#### 承 諾 書

私は、四日市市北部墓地公園条例施行規則第12条第1項の規定に基づき、使用者の の代理人となることを承諾します。

代理人(変更のときは変更後の代理人)

住所

氏名

(氏名の記載に当たっては代理人の署名または記名押印とすること)

## 第11号様式(第13条関係)

### 墓地使用許可証再交付申請書

年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

申請者 (使用者)

住所

氏名

電話番号

墓地使用許可証を紛失・汚損しましたので、再交付いただきたく申請いたします。

墓地区画番号・面積	北部墓地公園	_	号	m²
使用許可年月日・番号	年	月	日 第	号

※汚損の場合は、当該使用許可証を添付すること

### 墓地使用者住所等変更届出書

年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

届出者(使用者) 住所 氏名 電話番号

下記のとおり変更いたしましたので、届け出します。

墓地区画番号・面積		北部墓地公園		_	号	m²
変更事項		□住所	□氏名	口その	)他(	)
変更後	住所					
	氏名					
	その他					
変更前	住所					
	氏名					
	その他					

#### ※添付書類

- (1) 住所・・・・住民票の写し
- (2) 氏名・・・・戸籍謄(抄)本
- (3) その他・・・その事実を証する書類
- \* 使用許可証を提出すること

第14号様式を次のように改める。

### 第14号様式(第15条関係)

### 墓地返還届出書

年 月 日

四日市市北部墓地公園指定管理者

届出者(使用者)

住所

氏名

(氏名の記載に当たっては届出者の署名または記名押印とすること)

電話番号

墓地を必要としなくなったので、返還いたします。

墓地区画番号・面積	北部墓地公園	_	号	m²
墓碑等の設置	建立・未建立			
使用許可年月日・番号	年	月	日 第	号

※墓地使用許可証を添付すること。

附則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に、改正前の四日市市北部墓地公園条例施行規則の規定に基づいて作成した申請書その他の用紙は、当分の間、これを使用することができる。

(環境部生活環境課)